

項目

		<p>① 感染リスクが高まる「5つの場面」や接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた、業種別のリスク評価及び感染防止策の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デルタ株等の変異株の拡大も踏まえ、接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた感染防止策を講じる（オフィス、休憩室等はもとより車輦内部や共同生活空間等、特に密になりやすい空間の共用を極力避けるか、やむを得ない場合、換気徹底、パーティション設置、マスク常時着用、会話を控える等の工夫。） 具体的には、. . . ・特に、感染リスクが高まる「5つの場面」の下記各場面が該当するところを具体的に点検し、個々の場面に重点を置いた対策を実施する。 （場面1）飲酒を伴う懇親会等 <ul style="list-style-type: none"> ○飲酒の場では、注意力が低下し、また、大声になりやすい。 ・換気が良く、座席間の距離も十分で、適切な大きさの亚克力板も設置され、混雑していない店を選択。 ・食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用。 ・人数が増えるほどリスクが高まる。できるだけ、家族か、4人まで。 （場面2）大人数や長時間におよぶ飲食 <ul style="list-style-type: none"> ○長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて感染リスクが高まります。 ・食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用。 ・人数が増えるほどリスクが高まる。できるだけ、家族か、4人まで。 （場面3）マスクなしでの会話 <ul style="list-style-type: none"> ○マスクなしに近距離で会話すると飛沫感染等での感染リスクが高まります。 ・適切なマスクを隙間がないよう鼻まで覆うなど正しい方法で着用 ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）開けること。 ・会話する際は、可能な限り真正面を避ける。 ・会議、打合せ、休憩、飲食時 （場面4）狭い空間での共同生活 <ul style="list-style-type: none"> ・寮、研修施設 （場面5）居場所の切り替わり <ul style="list-style-type: none"> ○休憩室、喫煙室、更衣室など、居場所が切り替わると感染リスクが高まります。 ・利用時間の分散など密を避けるための工夫を行う ・換気の徹底と共用する部分等の定期的な消毒を行う ・会話する場合には正しいマスクを着用し、会話は短く切り上げる。 ・トイレ、更衣室、休憩スペース、喫煙スペース ・三密（密集・密閉・密接）のいずれかに該当する場面では、一定の感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれも避けるよう日頃から徹底する。
--	--	---	---

□	②	マスク着用の奨励 咳エチケットの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・デルタ株等の変異株の拡大も踏まえ、正しいマスク着用の掲示・周知徹底 ・飲食時等マスク着用していない場合は、会話を控え、咳エチケット（咳の際はハンカチ・袖口などで口を覆う）を徹底するよう周知 ・十分なマスク着用の効果を得るためには隙間ができないようにすることが重要であり、感染リスクに応じた、適切なマスクの着用を行う（可能な限り不織布を着用）。正しいマスクの着用法について、例えば厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。
□	③	大声を出さないことの奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・デルタ株等の変異株の拡大も踏まえ、大声を控えていただきたい旨の掲示・周知 ・職場の室内等でマスクを着用している場合であっても、会話を短く切り上げる等の対応が望ましい旨を周知する。
□	④	手洗	<ul style="list-style-type: none"> ・デルタ株等変異株の拡大も踏まえ、こまめな手洗の奨励
□	⑤	消毒の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）の定期的かつこまめな消毒の徹底
□	⑥	換気	<ul style="list-style-type: none"> ・2箇所以上で窓を開放することが望ましい。できない場合は法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気（1時間2回以上、1回に5分間以上）の徹底 ・乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行う。 * 必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターすることも望ましい。
□	⑦	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間や待合場所等の密集回避 ・密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、人数制限 ・導線の確保 ・車輦内部や共同生活空間でも正しいマスクの常時着用、大声や長時間の会話を控えること、換気の徹底、可能な限り対人距離の確保等を図る
□	⑧	身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ2m（最低1m）の間隔確保 ・列にマークをつける等、身体的距離を確保した整列
□	⑨	飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食等による感染防止の徹底 ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・食事中以外のマスク着用を徹底し、感染状況に応じて飲酒を自粛するか、過度な飲酒を避ける ・椅子を間引くこと等により人と人との十分な間隔を空けて座席配置 ・顔の正面からできる限り2mを目安に最低1m距離を確保することを含め真正面の配置を避ける ・テーブル上に区切りのパーティション（アクリル板等）を設置 ・人数制限や利用時間をずらす工夫

□	⑩	従業員の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有症状者（発熱又は風邪の症状）及び濃厚接触の可能性のある者の出勤自粛、体調が悪いときは受診・相談センターやかかりつけ医などに適切に相談する ・感染リスクが高まる「5つの場面」、「新しい生活様式」等の案内物を活用して、従業員に対する新型コロナウイルス感染症予防管理対策を周知・徹底 ・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯 ・職場における検査の更なる活用・徹底を図る。 1 普段から、健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握する。 2 体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養する社内ルールを徹底する。 3 出勤後に少しでも体調が悪い従業員が見出された場合や従業員が発熱など軽度の体調不良を訴えた場合、その従業員に対し、抗原簡易キットを活用して検査を実施する。 4 抗原簡易キットでの検査結果が陽性であった場合、保健所の上で、「接触者」に対してPCR検査等を速やかに実施する。 5 抗原簡易キットの購入にあたっては、 <ul style="list-style-type: none"> ① 連携医療機関を定めること ② 検体採取に関する注意点等を理解した職員の管理下での自己検体採取をすること ③ 国が承認した抗原簡易キットを用いることが必要。 6 これら具体的な手順、キットの購入申込先リスト等については、下記URL参照する。 https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf （令和3年6月25日事務連絡「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」） https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf （令和3年8月13日事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」）
□	⑪	対面時の接触回避	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人が対面する場所での、身体的距離の確保またはアクリル板・透明ビニールカーテンによる遮蔽 ・電子マネー等非接触決済の導入奨励、支払時のコイントレーの使用 ・店員・従業員と客が対面する場合、三密の回避、換気の徹底、身体的距離の確保、マスク着用に留意すること ・会議を実施する場合、三密の回避、換気の徹底、身体的距離の確保、マスク着用に留意すること ・可能な限り会議は飲食を終えてからにすること
□	⑫	遠隔での業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事務作業等の場合、業務に支障とならない範囲で、テレワーク等遠隔業務の検討 ・会議等を行う場合のオンラインでの実施の検討

□	⑬	共用部での対策	<p>○休憩スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ2mを目安に最低1m正面から距離を確保し、一定数以上が同時にスペース内に入らないよう、収容人数を決めて従業員に混雑時間帯の利用回避を周知したり、スペースの追設や休憩時間をずらす工夫 ・食事、着替え、喫煙等でマスクを着用しないときは、会話を控えるか、会話の場合はマスクを必ず着用 ・休憩スペースの常時換気 ・共用する物品（テーブル、いす等）の、定期的な消毒 ・入退室前後の手洗い ・車輛での移動の場合にも正しいマスク着用、換気徹底をはじめとする上記休憩スペースでの対策に留意 <p>○トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗の徹底 ・共通のタオルの利用を禁止、ペーパータオルの設置、個人用タオル等の持参を徹底 <p>※なお、ハンドドライヤーについては最近のエビデンスに基づき、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、また、アルコール消毒その他適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認する場合には、使用を可とする。</p> <p>○ごみ捨て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う
□	⑭	チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの要点をまとめたチェックリストを活用し、感染症対策を徹底